

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 林 美行

経済建設常任委員会

委員長 柴田 雅也

厚生環境教育常任委員会

委員長 若尾 敏之

●議第66号 多治見市税条例の一部を改正するについて

ひとり親控除と男女間の格差について質疑があり、「ひとり親については、今回、男性も女性も一つに統合されるので、男女間の差はなくなる。一方で、扶養する子がない場合は、女性のみ従来の寡婦控除が残るため、今後も男女間で異なる取り扱いが続く」との答弁がありました。

低未利用土地の定義についての質疑があり、「国土交通省から示された例によると、現在空き地、あるいは空き家、または駐車場のよつに使用されている土地について、新たな用途として使う譲渡に対して、特例で100万円の長期譲渡所得の控除を行うものである。今回の対象は、売買で500万円以下の土地であり、あまり大きな土地ではない。まちなかにある小規模な土地で、なかなか利用が進まないものについて、少しでも有効活用を図りたいという国の意向かと思ふ」との答弁がありました。

●議第67号 多治見市税条例の一部を改正するについて

「入場料金等払戻請求権の放棄にかかる寄附金税額控除における指定行事で、市長が指定するものは具体的にどのようなものか」との質疑に対し、「文化的なものやスポーツイベントなど、その主催者からの申請を受けて、文化庁あるいはスポーツ庁が指定するべ

●議第74号 令和2年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

【交通安全啓発費284万7千円】市の75歳以上の方を対象とした後付け急発進等抑制装置に対する上限額1万円の補助と、国の65歳以上の方を対象としたサポカー補助金の制度との関連性について質疑があり、「国の制度と市の制度は併用が可能である。国の制度における今回の後づけ装置の補助金は、一律、センサー付きの装置で4万円、センサーがないもので2万円である」との答弁がありました。

【緊急経済対策関係費7千710万4千円】

たじみビジネスプランコンテストによる創業者への緊急支援補助制度創設に伴う補助金についての質疑があり、「まちの活性化につながると考え、創業支援に力を入れてきた。創業支援はまちの活性化や継続のためには必要な支援策だと考えている」との答弁がありました。また、美濃焼GOの対象店舗についての質疑があり、「美濃焼GOは割り引きによる販売促進を狙っており、市内の小売店等実店舗が対象店舗である。購入金額1千円以上に対し400円、2千円以上に対し800円、3千円以上は1千200円を上限に、購入金額の最大4割を割り引く」との答弁がありました。

●請第1号 新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金特例措置の期間延長に関する意見書提出に関する請願について

国に対し、「緊急対応期間を令和2年12月31日まで延長すること」、「生産指標要件は、現在の生産指標要件を継続すること」、「助成率も現在の特例措置の助成率を継続すること」を要望し、意見書として取り上げてほしいという内容である。紹介議員に対し、「陶磁器業界から出されたこの請願は、陶磁器業界を含むいろいろな業界全体を通しての請願であると認識しているか」との質疑があり、「この請願が採択されたときに恩恵を被るのは、陶磁器業界に限らず、全ての製造業ならびに、多くの産業であると認識している。この請願の結果が、多治見市内の全事業者にわたっていくことを期待している」との答弁がありました。

●議第70号 多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて
母子・父子福祉センターの機能廃止について質疑があり、「交流事業のうち、ニーズが高い社会見学と冬季交流事業は、業務委託を行い継続する予定である。また、ひとり親家庭の方からの相談は増えており、子ども支援課の相談員が対応している」との答弁がありました。

●議第74号 令和2年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

生活困窮者自立支援事業の状況について質疑があり、「生活困窮者自立支援事業は、このままでは生活保護に陥ってしまう可能性のある方の自立を支援するもので、現在の対象者数は26名ほどである。通常の年と比べると増えており、自立支援特別給付金の支給にかかる予算は100人程度と見積もった」との答弁がありました。

GIGAスクール構想の整備方針と先生方の指導方法について質疑があり、「整備方針は、市独自の方針である。文部科学省の補助対象である、全体の3分の2相当にあたる、小学4年生から中学3年生までの学習端末を先行して整備する。小学1年生から小学3年生までの学習端末は、国庫補助の対象外であるが、令和4年までの地方交付税の算定の中で対応する。また、先生方の指導方法については、タブレット端末に学

ぶものである。市民税の寄附金控除の対象となるため、岐阜県が指定した行事を対象にすることを考えている。ただし、今のところ該当する行事はない」との答弁がありました。

●議第74号 令和2年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

プライベートテナントと非接触型体温計等の配備による具体的な活用方法についての質疑があり、「岐阜県の避難所運営ガイドラインに基づいてマニュアルを作成している。特に非接触型体温計は、避難者を受け付けるときの検温に使うものである。プライベートテナントは、発熱者、あるいは体調の悪い方が別のスペースにいていただく場合の問仕切りを兼ねている」との答弁がありました。

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第63号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例を制定するについて	原案可決
議第64号	多治見市是正請求手続条例及び多治見市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するについて	
議第65号	多治見市共栄地区住民福祉事業基金条例の一部を改正するについて	
議第66号	多治見市税条例の一部を改正するについて	
議第67号	多治見市都市計画税条例の一部を改正するについて	
議第68号	令和2年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	
議第74号	多治見市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正するについて	

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第73号	多治見市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第74号	令和2年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	採択すべきもの
請第1号	新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金特例措置の期間延長に関する意見書提出に関する請願	

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第69号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	原案可決
議第70号	多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正するについて	
議第71号	多治見市介護保険条例の一部を改正するについて	
議第72号	多治見市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するについて	
議第74号	令和2年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	
議第77号	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正するについて	
議第78号	多治見市介護保険条例及び多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて	

習支援ソフトウェアを入れて授業を進め、各学校の実情に応じた教材研究を進める。タブレット端末の特性等を生かした教材を作成し、将来的には学校間で共有していきたい」との答弁がありました。

●議第77号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正するについて

運営事業者への影響について質疑があり、「新型コロナウイルスの影響により、3月分の1日保育の利用日数が大幅に増えたため、事業者に対して約770万円の委託料を追加で支払った。4月から6月の間も1日保育の利用日数は増えているが、夏休みの期間が短くなったため、委託料の変更は行わない」との答弁がありました。